

## 平成 28 年度実施状況調査について

### 意見 1)

#### 望ましい姿 1 豊かな水と緑を守り育み伝えるまち

##### 重点方針 自然環境の保全

27 年 3 月に完成した「和光市湧水環境調査報告書」をもとに、29 年度に環境課と協働で和光市自然環境マップを作製出版しました。和光の自然環境の特徴である湧水と斜面林、そこに自生するカタクリについて、特に市民に知ってもらい残していくためにコラムにしました。そのカタクリ自生地である漆台の梅林、白子 2 丁目富澤権一氏の湧水斜面林が、失われ宅地化されることになりました。新倉小下緑地湧水地も、地権者が市に提供する意向を示す中で、残念ながら宅地化が進んでいます。市民に貴重な自然を示しながら、失われていく自然環境に対して何の措置も講じることなく消失していく現状です。

2015 年末に最大の湧水緑地「富澤湧水」が、都市緑地法に則り「白子宿特別緑地保全地区」の指定を受けたことは、自然環境の保全として大変重要な進展です。名実ともに保全されるために、和光市独自の「湧水緑地のトラスト」等、今から対策を進める時期と考えます。望ましい姿 1 の項目 2、項目 8 では、緑地保全に向けた仕組みづくりの推進」および「生態系を重視した湧水を含む自然の保全」が挙げられています。環境基本計画実行計画が策定された十数年前からの案件が、いまだに進められていない状況ですが、和光市最大の湧水緑地「富澤湧水」が特別緑地保全地区指定を受けた今、緑地保全の仕組みづくり、基金制度を取り上げる時期に来ています。さらに「富澤湧水」は、歴史的に重要な白子宿の中心で、古くから湧水の生活水としての利用が盛んで、和光市民や小中学生が地域を学ぶところとして重要で、教育の面でも大切な場所です。

方針 3 美しい景観の保全と育成に関して方針 21 に示してあるように、白子 2 丁目地域は、熊野神社、富沢湧水、大坂ふれあいの森が連なり、湧水と斜面林が一体となって和光の特徴的景観を形成しています。市民や市外からも観察に訪れる人たちには、都市部において貴重な自然と街並みが一体となったところです。

以上の点から、失われつつある都市部の自然環境を守る対策、失われることのないような「湧水緑地トラスト」等基金創出が急務であると思います。

#### 望ましい姿 2 住みよい環境を未来につなぐまち

## 重点方針 地球温暖化対策の推進

地球温暖化によるおもわれる異常気象が、今年の夏にも各地で起こり、その防災上の対策が重要な課題となっています。和光市湧水環境調査を湧き水の会と環境課協働事業として取り組み、27年3月に報告書を発行した。また、和光市の特徴的な自然の恵みである湧水の利用、活かす方策を提案することも重要であると考えます。

上記で述べた「富澤湧水」には、水量豊富な良質の湧水が絶えることなく湧出しています。地下に埋蔵された湧水タンクもあり、湧水を利用する形態が残っています。しかしながら、湧水はその後すべてが道路の側溝に流れて、直接川に放出されている状態です。

このような状況を鑑みて、湧水利用、防災の備えの観点から、可能な大きさの湧水タンクを設置し、良質な湧水を確保する設備が出来るのではないかと考えます。

緑地湧水地の保全とその利用を進めることで、重要性がさらに増すことと思います。

### 望ましい姿1 豊かな水と緑を守り育み伝えるまち

#### 重点方針 自然環境の保全

環境省が推進している「モニタリング1000」調査地の中の、里地里山に関して、モニタリング1000里地調査約200地点の一つの調査区域として、湧き水の会では、2013年度から調査に協力してきています。この調査区域のうち「富澤湧水」が「白子宿特別緑地保全地区」になったことは、このような調査が保全に結びついているということが高く評価され、平成28年度モニタリングサイト1000 里地調査報告書「生物多様性指標レポート 2016」のなかで、保護地域指定への調査データの活用として、全国約200か所の中から白子湧水群の活動が取り上げられました。和光市としても良い成果と思われます。

## 意見2)

### 望ましい姿1 重点方針「自然環境の保全」に関する重要な問題点

平成28年度から29年度にかけて、これまで維持されてきた緑地3カ所（自然環境）が開発に直面し、失われる状況にある。それへの対処が手つかずであることを深く憂慮する。

① 漆台湧水付近の斜面： 富岡家の梅林と畑であった部分が相続発生に伴い、開発

される。漆台の湧水部分は残されると思われるが、その北側の緩やかな斜面は、カタクリが市内で最も多く自生する斜面で、カタクリの他、ニリンソウ、ジロボウエンゴサクなど貴重な野草が多い。また、この斜面と湧水部分との間を通り、民家園に通じる細道は、和光の原風景を残す貴重な環境となっている。このような地域が、開発によって失われることは、ゆゆしき事態と感じる。駅から近く利便性のある場所であり、開発やむなしかもしれないが、都市化・密集化において貴重な自然環境を持つ地区を、何らかの方法で、計画的に残すことが、環境都市・和光の発展上の重要課題と考える。

- ② 白子2丁目、ライオンズマンション・わんぱく広場下の斜面： 富沢氏所有の斜面で、上部にケヤキやムクノキの巨木があり、カタクリやキツネノカミソリなど貴重な野草の宝庫であり、熊野神社から大坂ふれあいの森、白子宿特別保全地区から、白子の滝、牛房八雲台特別保全緑地に至る、白子川左岸のグリーンベルトの一角をなす貴重な緑地である。この地が、マンション建設地として失われつつある。
- ③ 新倉小学校南斜面緑地： 急斜面であり、維持のむずかしさもあるが、下部には湧水もあり、密集化の進む地域の緑地としての必要性もあると思われたが、開発が進んでいる。

上記のような開発が続発することは、止めにくい状況ではあるが、和光市として計画的に自然環境を守る施策が進められなければ、将来に禍根を残す。何らかの計画的な対処が必須である。環境基本計画と共に、その上部計画等（環境基本条例および和光市総合振興計画等）に照らしても、何らかの保全対策を実行に移すべき時にきている。

上記の状況は、今回の環境基本計画実行計画調査票における、2, 4, 7, 8などに該当するが、当調査に見られるような項目別の実施状況ではカバーできない、根本的な対策の立案、実施に向けた対応が求められる課題である。

緑地保全のトラストや緊急時に対応できる資金の創設などの対策の進展を求める。近年の寄付条例の改定などが、自然環境保全に対し、むしろ後ろ向きの傾向があり、憂慮する。近年の地球温暖化に伴う異常気象など、安全・安心対策とも結びつく、都市設計上の重要課題とも考えられる。

総合的な環境施策の立案・策定は市民環境部の重要業務と考える。重要業務としての子算化など、積極的な推進を求める。

望ましい姿2

方針1 地球温暖化対策の推進

省エネルギーの推進等は進められていると思う。

一方、地球温暖化は文字通りグローバルな事象であるが、それにより誘起されると思われる異常気象は、各地域で対処を迫られる環境問題でもある。異常気象に基づく、猛暑、熱中症対策、局地的豪雨対策、都市型洪水、急傾斜地対策、などがある。地形の把握、水利、緑地・草地など保水力の向上、緊急時や日常的な多面的な情報発信など、環境施策として対処する部署や部署の連携強化を明確にする必要がある。今回の実施状況では、不明確である。

### 望ましい姿 3

#### 方針 1 パートナーシップ

番号 62 環境に関する職員の研修の実施： 「環境」においては、現場の状況を実感しておくことはきわめて重要である。直接環境に関わらない部署の職員等が、現場に触れることにより、よりよい施策、効率的な施策、市民の安全・安心に結びつく対応など、優れた業務が生み出されるであろう。関係部署は、職員のみならずパートタイマーにおいても現場を知ることは効率的、かつ優れた業務に結びつく。有効な研修の普及を求める。

### 意見 3)

1. ほぼ1年前、平成27年度実施状況の評価取り纏めに当たって、当会議は緑地と湧水の保全の重要性に鑑み項を改めその2として記載致しました。今回の実施状況調査結果で大変気懸りな項目は、番号2（緑地保全の為の財源対策）、番号4および番号5の一部（緑地保全地区制度）および番号9（生産緑地制度）に記載された施策で、何れも28年度の取組状況が△、即ちあまり取り組めなかったと自己評価されています。これらの項目は何れも上述の平成27年度実施状況の最終評価の中でその2として取り上げられた重要施策です。これらの施策の進捗、進展は何れも容易で無いことは重々承知していますが、現時点での各施策に対する平成32年度までの取組（決意表明を含む）につき、改めて個々に詳細説明願います。上記に関連して、平成21年3月に策定された現行の和光市緑地保全計画が平成30年度に計画期間満了となりますが、その後継の計画についてもお聞かせ願います。
2. 番号1（緑被率調査）で、平成28年度に調査を実施したが、緑被率の将来目標については緑の基本計画に位置付けることになっており、その計画の見直しに至っていないと記述されていますが、上記1との関連も含め追加説明願います。

す。

3. 番号10（環境保全型農業の促進）の平成32年度目標に「特別栽培農産物」の記述がありますが、その内容につき説明願います。
4. 番号26（地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の実行）に関し、平成32年度の市民一人当たり二酸化炭素排出量を2009年度比で25%削減する極めて意欲的な目標を掲げていますが、達成可能とする根拠を説明願います。
5. 番号38（一般廃棄物焼却施設の整備）に関して、施設の新設を当市単独で行うか、或いは他市との広域で行うか、その判断のポイントと見通しについて説明願います。
6. 番号48（浄化槽維持管理の進展）や番号68（環境学習に於ける生涯学習課との連携強化）等は喜ばしい進展であり、関係各位に感謝します。